

## 公共事業環境配慮書(案)

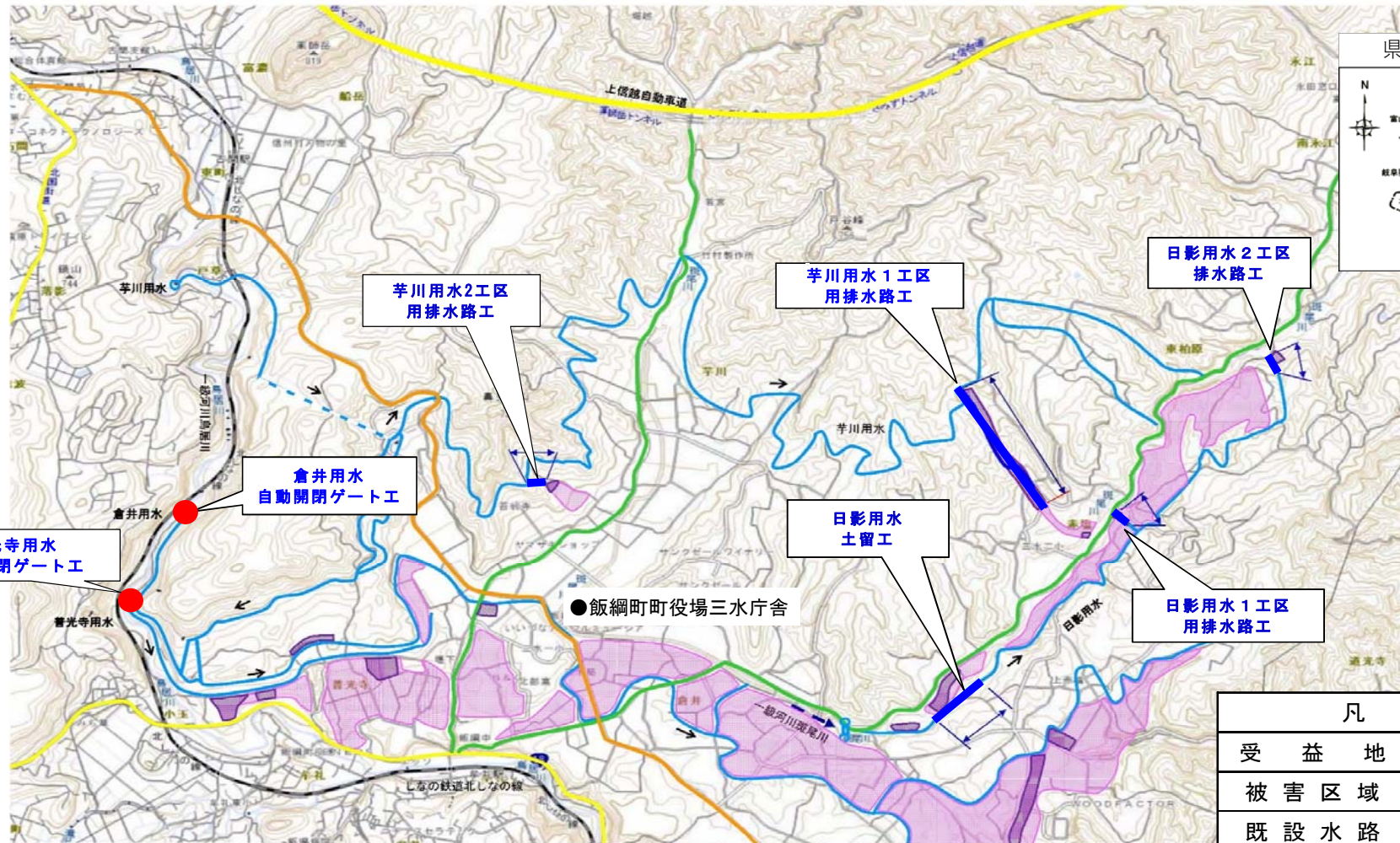
農政部

農地整備課

事業名称		
事業名	県営農村地域防災減災事業	
整理番号	R2-10	
事業の種類	かんがい排水施設の新設又は更新	
市町村名	飯綱町	
箇所名	三水地区	
事業年度	令和2年度～令和6年度(2024年度)	
事業概要		
目的	豪雨時に溢水被害を生じている水路を改修することにより、公共施設、家屋、農業用施設、農地への被害を未然に防止する。	
計画概要(延長・幅員・面積・工種など)	用排水路施設整備 1,653m (コンクリート二次製品等)	
関連する事業計画	なし	
その他特記事項	なし	
関係法令等の規制		
自然環境保全地域等の指定状況	なし	
土地利用規制の状況	農振法の農業振興地域 文化財保護法の周知の埋蔵文化財包蔵地	河川法の河川区域または河川保全区域 都市計画法の用途地域(田園・既存集落区域)
その他	なし	
社会的要素		留意すべき地域の概況
交通の現況	事業区域に県道459号東柏原赤塩線が位置する。	
土地利用の現況	丘陵・田園である。	
生活関連施設の現況	周辺に住居が点在している。 周辺に赤塩保育園がある。	
その他	特になし	
自然的環境要素		環境配慮の方針
大気環境	留意すべき地域の概況	特になし
	【大気汚染の防止】	
	・排出ガス対策型の車両や機械を使用する。	
	・資材等の運搬ルートは、居住系地域内の走行は出来るだけ避ける。	
	・土砂表層の散水や道路の散水、車両や機械の清掃等を行い粉じんの飛散を防止する。	
水環境	留意すべき地域の概況	河川・湖沼に隣接する
	【水質汚濁の防止】	
	・現場事務所からの生活雑排水を適正に処理する。	
	・沈砂池・沈澱池や濁水処理装置等を設置し、濁水や油脂類の流出を避ける。	
	【水循環の保全】	
地形・地質	留意すべき地域の概況	丘陵である
	【環境の保全上重要な地形・地質の改変の回避】	
	・想定される影響はない。	
	【改変面積の最小化】	
	・工事施工ヤードの設置は必要最小限の面積とする。	

野生動植物	留意すべき地域の概況	飯綱町田園環境整備マスタープランにおける環境創造区域及び環境保全区域である。 令和2年3月に環境配慮対策について飯綱町と地元区と打合せを行った。 ホタルの生息地である。
	【自然環境の保全上重要な地域の改変の回避】	
	・工事影響範囲内にホタル、カワニナが確認された場合は、保全処置を行う。	
	【野生動植物の生息・生育空間の保全】	
	・回避措置を基本とするがそれができない場合は、ホタル、カワニナを生息適地へ移動させる。	
	・他地域から土砂等を搬入する場合、土取り場周辺の植生に留意し、外来種等の種子が混入しないように配慮する。	
	【動物の繁殖期における影響の低減】	
	・回避すべき重大な影響は想定できない。	
	【地域独自の生物多様性の保全】	
	・回避すべき重大な影響は想定できない。	
景観	留意すべき地域の概況	田園景観を形成している
	【すぐれた景観の保全】	
	・工事箇所の整理整頓・美化に努め、仮施設や資材置き場は目立ちにくい配置にする。	
	【良好な景観の育成】	
・想定される影響はない。		
自然とのふれあい	留意すべき地域の概況	特になし
	【自然とのふれあいの場への立地の回避】	
	・想定される影響はない。	
	【自然とのふれあい空間の創出】	
・想定される影響はない。		
文化財等	留意すべき地域の概況	周知の埋蔵文化財包蔵地がある
	【文化財等への配慮】	
・工事実施前に飯綱町教育委員会と協議する。		
廃棄物・建設残土	【建設廃棄物や建設残土の発生抑制】	
	・建設廃棄物や建設残土の適正処理を行う。	
	【建設廃棄物や建設残土のリサイクル】	
	・現場発生材の原位置リサイクル等、建設廃棄物や建設残土のリサイクルを推進する。	
【資源の有効利用】		
・再生As合材、再生骨材、建設汚泥改良土等再生資材の利用に努める。		
省資源・省エネルギー・温室効果ガス	【環境への負荷の少ない機械の利用等】	
	・低燃費型建設機械や省エネ機構搭載型建設機械を積極的に使用する。	
	・アイドリングストップ、エンジン回転数の抑制等機械の省エネ運転に努める。	
	・点検整備を行い適正な燃費消費率を維持する。	
【エネルギーの有効利用】		
・太陽光等の自然エネルギーの有効利用に努める。		
日照障害・電波障害・光害	【日照障害への配慮】	
	・想定される影響はない	
	【電波障害への配慮】	
	・想定される影響はない	
【光害への配慮】		
・想定される影響はない		

# 県営農村地域防災減災事業 三水地区 位置図



善光寺用水  
自動開閉ゲート工

倉井用水  
自動開閉ゲート工

芋川用水2工区  
用排水路工

芋川用水1工区  
用排水路工

日影用水2工区  
排水路工

日影用水  
土留工

日影用水1工区  
用排水路工

●飯綱町町役場三水庁舎

凡 例	
受 益 地	
被 害 区 域	
既 設 水 路	
広 域 農 道	
国 道	
県 道	